

活動報告（6月レポート）

担当：静岡県西部農林事務所 生産振興課

表題：水田の畑作利用に係る耕作者ヒアリングを実施しました

日時：令和5年6月30日（金）

場所：静岡県浜松市



（ヒアリングの様子①）



（ヒアリングの様子②）

浜松市東南部地区（芳川・飯田・河輪・五島・白脇）では、畑地については借受希望に恵られるだけの、まとまった面積の農地を十分に確保できていない一方で、稲作農家のリタイアによる未利用水田が増加しています。

そのため、6月30日に、同地区における水田の畑作利用について、畑地耕作者にヒアリングを実施したところ、取組に前向きな回答が多く得られました。

今回のヒアリング結果を踏まえ、現在進めている農地中間管理事業による水田貸借の仕組みづくりに当たっては、水稲作（水田）のまま利用するだけでなく、水稲作から畑作への転換も視野に入れて推進していきます。

この取組は、普及指導計画の推進項目として位置づけ、引き続き支援していきます。